

氏名・(本籍地)	坪井 真 (東京都)
学位の種類	博士(人間学)
学位記の番号	甲第61号
学位授与の日付	平成21年3月16日
学位論文題目	方面委員による実践の共時的および通時的特性 ーテキスト・マイニングと質的比較分析を用いた事例記録の分析を中心にー
論文審査委員	主査 新田 秀 樹 副査 中 村 敬 副査 遠 藤 興 一

坪 井 真 氏 学位請求論文審査報告書

「方面委員による実践の共時的および通時的特性 ーテキスト・マイニングと質的比較分析を用いた事例記録の分析を中心にー」

論文の内容の要旨

本論文は、地域福祉研究の基本的課題である「福祉の実践に深く関わる地域福祉の価値・思想の解明」に新たな知見を加えることを目的として、第2次世界大戦前の方面委員を素材として取り上げ、その実践に係る事例記録を分析対象として、a) テキスト型データの「非形式的言語分析」による方面委員の概念整理と仮説生成及びb) テキスト・マイニングとブール代数に基づく質的比較分析を用いた「形式的演繹推理」による仮説検証という方法を用いて、①方面委員の実践と当時の制度・政策・社会状況及び実践の対象者との相互作用の分析(共時的分析)並びに②実践の時系列的展開の分析(通時的分析)を行うことにより、方面委員による実践の特性とその継時的変容を帰納的に明らかにしようとしたものである。

本論文は、序章と終章を含め全8章から成る。

序章では、方面委員に係る先行研究の検討も踏まえつつ、研究の目的・対象・方法等の基本的枠組みを設定している。第1章では、非形式的言語分析により、社会事業、全国方面委員大会、方面委員組織、方面委員の職業という4つの観点から方面委員の概念を検討し、それに基づき本論文で検証すべき理論命題(仮説)を設定し、続く第2章で、方面委員に関する先行研究の内容・用語及び方面委員を含む複数の実践主体の事例の分析を行うことにより、理論命題(仮説)をよりブレイクダウンした作業仮説を導出している。そして、第3章では、方面委員の事例記録をテキスト・マイニングを用いて分析することにより、仮説中に規定された実践に係る諸要素(分析対象とする変数。具体的には、独立変数(実践の外在的要素)として、方面委員に関連する政策(制度を含む)、方面委員の組織的運動、方面委員が実践を行った地域の特性、方面委員の所属組織の特性、方面委員の実践の時期の5つを、また、従属変数(実践の内在的要素)として、実践の主体、実践の対象者、実践の内容、実践の目的、実践の方法の5つを設定)の特定(各変数に該当する具体的キーワードの抽出)を行っている。

第4章から第6章では、以上のような準備作業を基にして作業仮説を検証するべく、テキスト・マイニングと質的比較分析という手法を組み合わせる膨大な事例記録の詳細な分析を行い、それぞれ一定の検証結果を導いている。具体的には、第4章で方面委員に関連する政策が各従属変数に及ぼす影響を、第5章で社会事業における方面委員の位置づけ及び方面委員の組織的運動が各従属変数に及ぼす影響を、第6章で方面委員の実践地域の特性（職業構成の特徴）及び所属組織の特性が各従属変数に及ぼす影響をそれぞれ分析し、また、方面委員の実践の時期の相違が及ぼす影響について、各章を通じて分析を行っている。そして、終章において、上記の作業仮説の検証結果に基づく検討を踏まえ理論命題（仮説）の補正を行った上で、先行研究の成果（福祉実践の構造機能モデル）も活用しながら、方面委員の実践の特性について次のような結論（要旨）を導き、その理論化を図っている。

- ①方面委員の実践の共時的側面の理論（その1）：「都市」と「農村」とでは「個別化志向」や「共同体志向」の特徴が異なる「社会（という『場』）」は、方面委員の所属組織の特性の基盤となっている。一方、「施設」と「家」とでは「人為的集団への接近」や「家庭生活への接近」の特徴が異なる「生活（という『場』）」は、方面委員による「実践の内容」や「実践の目的」に関わり、また、方面委員の職業特性との関連性も高い。そして、「社会」と「生活」は、それぞれ方面委員の実践の内在的要素である「実践主体」及び「実践の内容」の特徴に影響を与えていた。
- ②方面委員の実践の共時的側面の理論（その2）：他方で、「実践の対象者」の「社会」や「生活」は、方面委員の所属組織の特性や職業特性と関わりなく存立していた。
- ③方面委員の実践の共時的側面の理論（その3）：私的扶養関係と公的扶助関係の双方に関連する制度・政策である方面委員令は、実践の類型に拘らず方面委員の実践のすべての内在的要素（特に実践主体）に影響を及ぼした。また、公的扶助関係に関連する制度・政策である救護法と軍事扶助法は、「生業扶助」と「軍事扶助」に係る実践の内在的要素のうち、実践の「対象者」、「内容」及び「目的」に影響を及ぼした。
- ④方面委員の実践の共時的側面の理論（その4）：上記③の各法令に基づく方面委員の実践は、そのプロセスにおいて、「社会」及び「生活」を基盤とした方面委員の所属組織の特性や職業特性の影響を受けていた。
- ⑤方面委員の実践の通時的側面の理論：1937年以降の方面委員による実践においては、基層ともいえる「（方面委員令に基づく）一般取扱」の実践と、成立時期が異なる「（救護法に基づく）生業扶助」及び「（軍事扶助法に基づく）軍事扶助」の実践とが、重層的に成立していた。

審査結果の要旨

方面委員に関するこれまでの先行研究はもともとそれほど数が多い上、①研究者が予め設定した理論的枠組みの例証として実践事例を示すもの、②特定の時期や地域の方面委員を対象を限定した歴史研究、或いは③方面委員以外の他の研究課題解明の素材として方面委員を取り上げるものが主流を占めてきた。したがって、本論文のように方面委員の実践自体に着目して、それを実践を規定すると考えられる諸要素との関係性という観点から、「論文内容の要旨」で述べたような方法により総合的・包括的に分析・考察し、一定の理論を導出したものは殆ど見当たらない。特に、以下のような点については、当該分野におけるパイオニア的な研究として高く評価することができる。

- ①これまで殆ど先行研究が存在しない、方面委員令や救護法といったマクロの制度・政策の領域と個別

の方面委員の実践というミクロの領域とを繋ぐメゾ領域における関係性の解明に取り組んだ研究であること。

②方面委員の事例記録を中心にこれまであまり取り上げられることのなかった膨大な一次資料を収集した上で、これをテキスト・マイニングと質的比較分析という社会福祉学領域においては斬新な手法により丹念に分析していること。

③資料の分析結果に基づく考察からの理論の導出という研究プロセスにおいて、「論文内容の要旨」で述べたような明確な研究目的と手法を首尾一貫して保持しながら、論理的に結論を導いていること。

一方で、審査委員会の議論においては、本研究に関し今後さらなる改善を期待したい点として、①テキスト・マイニングという分析手法自体の特性もあるが、先行研究の分析についてはさらに工夫すること、また、テキスト・マイニングを用いた結果捨象された個別の実践事例固有の事情の取扱い方を検討すること、②本論文で明らかになった成果（理論）と方面委員の後身である現在の民生・児童委員の実践の在り方との関係性をより明確にすること、といった指摘もなされた。

しかしこれらの指摘の多くは、学位申請者自身が論文中で今後の研究課題として認識しているところであり、冒頭に掲げた本論文の特長を本質的に損なうものではない。本論文は、既に述べた長所に加え、従来は研究者が自身の見識や技能に基づきいわば主観的に行っていた方面委員の実践の質的分析を、他者により相当程度その妥当性が検証可能な客観的手法により試みた初めての研究であり、審査委員会としては、本論文が、その研究目的・研究方法・研究成果のいずれについても、課程博士論文としての価値を十分備えているものと認め、委員全員一致で「合格」と判定した。

なお、本審査委員会としては、これまでにないパイオニア的研究として本論文の早急な公刊を強く期待するものであるが、その際は、以下のような点にも留意されるよう望みたい。

- ・本論文においては、分析・論証の厳密性を意図するあまり、記述内容が実質的に重複している部分があるので、その整理を行うこと。
- ・分析手法の関係もあって、論文の一部に、数式や図表を中心とした説明や特殊な用語法が見られるが、公刊の際は、読者として予想される社会福祉学の研究者や学生にもわかりやすいような表現・説明を心がけること。